



2024

季刊 年4回(1月/4月/7月/10月)発行

「くおん」についてのご意見、ご感想をお待ちしております

臨時号

発行・編集：北区教育委員会「くおん」編集委員会

〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10 TEL.3908-9279

北区教育ビジョン2024

北区子ども・子育て支援総合計画2024

北区こどもの権利と幸せに関する条例

特集



インターネットでもご覧いただけます

<https://www.city.kita.tokyo.jp/k-seisaku/kosodate/kyoiku/kuon/index.html>



北区教育ビジョン2024

教育目標

「教育先進都市・北区」の教育は、教育基本法に則り、人間尊重の精神を基調とする。

地域社会の一員としての自覚のもと、ふるさと北区に誇りを持ち、自らの力で人生を切り拓き、広く国際社会に貢献することのできる、心身ともに健康で文化的な資質をもつ人間を育成することを目指す。

平成22年(2010年)1月28日決定

北区が目指す教育の方向性

「北区基本構想」の理念に基づき、「北区教育委員会の教育目標」で定めた人間の育成に向けて、「北区教育・子ども大綱」に掲げる教育分野の基本方針「まなび・ささえ・つなぐ」の実現を目指した教育施策の推進を図ります。

「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえて制定する「北区子どもの権利と幸せに関する条例」の理念に基づき、子どもを権利の主体として尊重するとともに、「子どもの最善の利益」を最優先とすることを施策展開の基本的な視点とします。

めまぐるしく変化する社会情勢のなか、スピード感をもって施策を具現化することで、将来の予測が困難な時代において、子どもたちの自ら未来を切り拓く力を育み、主体的に社会に貢献できる人材の育成に取り組むとともに、学校、家庭、地域の連携・協働により、子どもたちの健やかな育ちを支えていきます。

北区子ども・子育て支援総合計画2024

子ども施策を進める上で大切なことは？

北区では、すべての子どもが自分らしく輝き健やかに成長できるよう子どもの育ちを応援するまちを目指しています。

すべての子どもの権利を大切にします。

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えるようにします。

心も体ものびのびと成長ができるよう、子どもの目線に立って手助けをします。

すべての子育て家庭に寄り添った手助けを進めます。

地域全体で子育てをします。

子どもが夢と希望をもって安心して生きるための手助けをします。



北区子どもの権利と幸せに関する条例

この条例について教えてください

<この条例はどんな条例ですか？>

「児童の権利に関する条約」の趣旨に基づいて、子どもにとって大切な「子どもの権利」を保障し、子どもが将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会を推進することを目的として北区がつくるルール・約束事を定めているものです。

<この条例の大切な考え方ってなんですか？>

子どもを権利の主体として尊重するとともに、子どもに関係のあることについて、子どもにとって最も善いことは何かを第一とすること。

子どもは、一人ひとりの個性が尊重され、また相互にこれを尊重しあい、だれ一人取り残されることなくその権利が保障されること。

すべての子どもが将来への夢と希望をもって、幸せな状態で生活を送ることができるよう、社会全体で子どもを育む環境を整備すること。



